

所沢しあわせの里（生活介護事業）重要事項説明書

1. 事業所の概要

1) 事業所の名称及び所在地

所沢しあわせの里

埼玉県所沢市東狭山ヶ丘5-9 16-3

2) 利用定員 28名

3) 提供できる介護サービスの種類

入浴、排せつ、食事、創作活動、リハビリ

4) 事業所の職員体制及び勤務時間

管理者 1名(8:30~17:30) サービス管理責任者 2名(8:30~17:30)

生活支援員 11名(8:30~17:00) 看護師 2名(9:00~17:00 9:00~16:00)

医師 1名(13:00~14:00) 理学療法士 1名(10:00~15:00)

運転手 4名(8:30~17:00 8:30~10:30 15:00~17:00)

栄養士 1名(9:00~18:00) 事務員 1名(8:30~17:00)

5) 事業所の設備の概要

食堂、訓練作業室1~3、浴室、脱衣所、静養室1、静養室2、事務所、看護室、多目的室(相談室) 便所5カ所、洗面台4カ所

消火器10台、避難誘導灯3カ所、非常口、火災報知器2カ所

6) 事業所の営業日

日曜・祝祭日を除く、月曜日から土曜日までの8時30分~17時00分

ただし、1月1日から1月3日まではお休みとさせていただきます。

2. サービス内容

健康管理(体温・血圧・体重測定等)、衛生管理(つめきり・口腔清潔等)、日常生活動作訓練、創作的活動訓練(フラワーアレンジメント・カラオケ・工作・絵画・書道等)、文化的活動(観桜会・納涼祭・文化祭の開催等)

3. 利用条件

- 1) 障害者手帳等をお持ちであること。
- 2) 障害程度区分認定調査員による認定調査を受けていただいた結果、障害程度区分の判定が、区分3以上(50歳以上は区分2以上)であること。
- 3) 障害福祉課による生活介護の支給決定がされていること。

4. 利用料

- 1) サービス利用料(1日分 ※8時30分~15時00分、送迎時間含む)

障害福祉サービス受給者証(水色の表紙)の利用者負担上限月額に記載されている金額に基づきます。

生活介護サービス費 区分ごと(上記3.利用条件 2)で定めた区分)に金額が設定されます。

- 区分2・・・508円
- 区分3・・・564円
- 区分4・・・627円
- 区分5・・・890円
- 区分6・・・1,193円

2) その他の加算される利用料

◎欠席時対応加算 97円

※サービス利用を予定していた日に、利用の中止があった場合に加算されます。(一ヶ月4回まで、ご利用日の2日前からのご連絡が該当となります)

◎初期加算 31円(新規ご利用開始より30日間のみ)

※長期入院され、再度利用開始された場合も対象となります。

◎送迎加算 21円(片道の送迎につき、加算が行われます)

※送迎は、自宅と所沢しあわせの里の間になります。

◎福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 総単位数に所定加算率4.2%を加算いたします。

◎福祉・介護職員特定処遇改善加算 総単位数に所定加算率1.4%を加算致します。

3) 実費負担(1日)

ア) 食費 370円 (昼食300円 おやつ70円)

※市町村民税所得割額16万円以上の世帯の方は、食事提供にかかわる人件費分420円が実費負担となりますので、790円(おやつ代70円を含む)のご負担となります。

イ) 入浴にかかわる日用品費(1回) 200円

※1回につき タオル代150円、シャンプー・ボディソープ代50円

※入浴回数 最大週3回

ウ) 創作活動にかかわる材料費 実費

※パズルなどの送料もご負担となります。また、一度の注文で複数のご利用者様の注文があった場合、送料は人数分で分割、請求させていただきます。

5. 支払方法

銀行引き落とし、もしくは現金払いとさせていただきます。

引き落としは、月末締め、翌月28日引き落とし(銀行休業日は翌営業日に繰り越し)

現金払いの場合、月末締め、翌月払い

6. サービスの利用方法

居住地の福祉事務所(各地方自治体の障害福祉課)に支給申請を行い、支給決定後、当事業所あてに利用申し込みを行い、利用契約を結んでいただきます。

7. 利用キャンセル方法

利用取消しのご連絡は利用当日午前8時30分までですが、時間を過ぎた場合や、無断欠席の場合、食事代370円をキャンセル料として頂きます。

8. 休日のご連絡について

日曜や年始などの連休中のご連絡、朝8時より前の早いお時間でのご連絡は、お手数ですが「やすらぎの里」までお願いします。24時間、365日対応しております。

介護老人福祉施設 所沢やすらぎの里 04-2921-5522

9. 緊急時の対応

利用者の健康状態が急変した場合やその他必要な場合は、かかりつけの医師に連絡をとるとともに、あらかじめ届出いただいた家族の連絡先へ可能な限り速やかに連絡する等必要な措置を講じます。

10. 非常災害時の対策

災害対応マニュアルに沿い、利用者の安全確保に努めます。

11. 苦情解決

サービスについての苦情申し出は、下記にて随時受け付けています。

1) 苦情受付担当者：甲斐 隆子（管理者）

苦情解決責任者：田村 仁（施設長）

苦情受付方法：口頭、電話、書面いずれにても可。

苦情申出先：

〒359-1106 所沢市東狭山ヶ丘5丁目916-3 所沢しあわせの里

電話：04-2921-5566 ファックス：04-2921-6666

苦情受付時間：午前8時30分から午後5時00分

2) 市役所苦情等申し立て先

所沢市役所 障害福祉課

〒359-8501 所沢市並木1丁目1番地1

電話：04-2998-9116 ファックス：04-2998-1147

入間市役所 障害福祉課

〒358-8511 入間市豊岡1丁目16番地1

電話：04-2964-1111 ファックス：04-2964-3665

狭山市役所 障害者福祉課

〒350-1305 狭山市入間川1丁目23番地5

電話：04-2953-1111 ファックス：04-2952-0615

3) 苦情は第三者委員に申し出ることもできます。

第三者委員：横山 妙子 電話 04-2939-7534

高野澤 一夫 電話 090-7841-9632

☆苦情受付担当者は、受け付けた苦情はすべて苦情解決責任者及び第三者委員へ書面にて報告確認をし、苦情申出人に対し受理した旨を通知します。

☆苦情解決責任者は、苦情申出人との話し合いによる解決に努めます。その際必要に応じて第三者委員の助言を求めることができます。

4) その他埼玉県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会にも申し立てができます。

埼玉県運営適正化委員会：

〒338-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内

電話：048-822-1243 ファックス：048-822-1406

(毎週月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで受付)

12. 協力医療機関

所沢ロイヤル病院

〒359-1152 所沢市北野3丁目1番地11

電話：04-2949-3385

13. その他

- ・ 喫煙について、当事業所は館内全面禁煙と致します。
- ・ 食料品について、持ち込み・持ち出し禁止と致します。
※身体の健康上やむを得ない場合のみ、医師の診断書に基づき可と致します。
- ・ 個人備品の施設保管は原則致しません（歯ブラシセット・シャンプー等）。内履きについては施設保管可と致します。
- ・ 体調不良が明らかな場合には、入浴等のサービスを制限させていただくと共に、ご利用を中止し、ご帰宅のお願いをさせていただきます。その場合、キャンセル料が発生します。
- ・ 送迎の時間指定につきましては、ご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。送迎は原則、自宅と施設のみ、8時30分施設を出発の便（最大3便まであり）と、15時00分、施設発の便（最大2便あり）のみとさせていただきます。緊急時は例外とさせていただきます。

令和 年 月 日

所沢しあわせの里でのサービス提供にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要事項を説明しました。

管理者 甲斐 隆子

私は本書面により、所沢しあわせの里から受けるサービスについて、重要事項の説明を受け同意しました。

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印